

＜変動金利定期預金＞商品概要説明書（１）

青木信用金庫

平成 2 4 年 8 月 1 日現在

1. 商 品 名		変動金利定期預金									
		< 単利型 >	< 複利型 >								
2. 販 売 対 象		どなたでもご利用できます。 (法人および個人の方)	個人の方								
3. 期 間		・ 定型方式 1 年、2 年、3 年 ・ 満期日指定方式 1 年超 3 年未満	・ 定型方式 3 年								
4. 預 入											
預入方法		一括お預け入れとなります。									
預入金額		100 円以上									
預入単位		1 円単位									
5. 払 戻 方 法		満期日以後に一括して払い戻しします。									
6. 利 息											
適用利率		・ 変動金利 預入後 6 か月間は預入時の店頭表示の利率を適用し、預入日から 6 か月ごとに利率を変更します。変更後の利率は店頭に表示している利率（基準となる指標金利にスプレッド幅を加えた合計利率）を適用します。 < 指 標 金 利 > <table><tr><th>お預入れ金額</th><th>指標となる金利</th></tr><tr><td>預入金額 300 万円未満</td><td>6 か月ものスーパー定期の店頭表示金利</td></tr><tr><td>預入金額 300 万円以上 1,000 万円未満</td><td>6 か月ものスーパー定期 300 の店頭表示金利</td></tr><tr><td>預入金額 1,000 万円以上</td><td>6 か月もの大口定期預金の店頭表示金利</td></tr></table> 自動継続後の利率は継続日における店頭表示の利率を適用します。		お預入れ金額	指標となる金利	預入金額 300 万円未満	6 か月ものスーパー定期の店頭表示金利	預入金額 300 万円以上 1,000 万円未満	6 か月ものスーパー定期 300 の店頭表示金利	預入金額 1,000 万円以上	6 か月もの大口定期預金の店頭表示金利
お預入れ金額	指標となる金利										
預入金額 300 万円未満	6 か月ものスーパー定期の店頭表示金利										
預入金額 300 万円以上 1,000 万円未満	6 か月ものスーパー定期 300 の店頭表示金利										
預入金額 1,000 万円以上	6 か月もの大口定期預金の店頭表示金利										
利払方法		預入日から 6 か月ごとの中間利払日以後および満期日以後に分割してお支払いします。中間利払日に支払う利息は、約定利率 × 70% により計算します。	満期日以後に一括してお支払いします。								
計算方法		付利単位を 1 円とし、1 年を 365 日とする日割計算。	付利単位を 1 円とし、1 年を 365 日とする日割計算で 6 か月ごとの複利計算。								
7. 税 金		・ 個人の方のお利息には 20%（国税 15%、地方税 5%）の税金がかかります。（ただし、マル優を利用の場合は除きます。） ・ 法人は総合課税となります。 平成 25 年 1 月 1 日から平成 49 年 12 月 31 日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%（国税 15.315%、地方税 5%）の税金がかかります。 お利息には 20%（国税 15%、地方税 5%）の税金がかかります。（ただし、マル優を利用の場合は除きます。） 平成 25 年 1 月 1 日から平成 49 年 12 月 31 日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%（国税 15.315%、地方税 5%）の税金がかかります。									
8. 手 数 料		_____									

＜変動金利定期預金＞商品概要説明書（２）

青木信用金庫

平成 2 4 年 8 月 1 日現在

9. 付加できる特約事項	・総合口座のお取扱い 個人の方の自動継続扱いのものは「総合口座」の担保とすることができ、最高 200 万円（ただし、担保定期預金の 90% 以内）まで自動融資がご利用いただけます。 ・マル優のお取扱い 個人の方でマル優の適用を受けられる方は、当金庫に申告されたマル優枠（最高 350 万円）まで非課税でご利用いただけます。																							
10. 中途解約時の取扱い	満期日前に解約する場合は、次の預入期間に応じた期限前解約利率および預入日から解約日の前日までの日数により計算した期限前解約利息とともにお支払いします。なお、中間払利息が支払われている場合には、期限前解約利息との差額を清算します。 ＜期限前解約利率＞ <table><tr><th> 約定期間 解約日 までの預入期間 </th><th>1 年以上 3 年未満</th><th>3 年</th></tr><tr><td>6 か月未満</td><td>解約日の普通預金利率</td><td>解約日の普通預金利率</td></tr><tr><td>6 か月以上 1 年未満</td><td>約定利率 × 50%</td><td>約定利率 × 40%</td></tr><tr><td>1 年以上 1 年 6 か月未満</td><td>約定利率 × 70%</td><td>約定利率 × 50%</td></tr><tr><td>1 年 6 か月以上 2 年未満</td><td>約定利率 × 70%</td><td>約定利率 × 60%</td></tr><tr><td>2 年以上 2 年 6 か月未満</td><td>約定利率 × 70%</td><td>約定利率 × 70%</td></tr><tr><td>2 年 6 か月以上 3 年未満</td><td>約定利率 × 70%</td><td>約定利率 × 90%</td></tr></table> ただし、解約日の普通預金利率を下限とします。			約定期間 解約日 までの預入期間	1 年以上 3 年未満	3 年	6 か月未満	解約日の普通預金利率	解約日の普通預金利率	6 か月以上 1 年未満	約定利率 × 50%	約定利率 × 40%	1 年以上 1 年 6 か月未満	約定利率 × 70%	約定利率 × 50%	1 年 6 か月以上 2 年未満	約定利率 × 70%	約定利率 × 60%	2 年以上 2 年 6 か月未満	約定利率 × 70%	約定利率 × 70%	2 年 6 か月以上 3 年未満	約定利率 × 70%	約定利率 × 90%
約定期間 解約日 までの預入期間	1 年以上 3 年未満	3 年																						
6 か月未満	解約日の普通預金利率	解約日の普通預金利率																						
6 か月以上 1 年未満	約定利率 × 50%	約定利率 × 40%																						
1 年以上 1 年 6 か月未満	約定利率 × 70%	約定利率 × 50%																						
1 年 6 か月以上 2 年未満	約定利率 × 70%	約定利率 × 60%																						
2 年以上 2 年 6 か月未満	約定利率 × 70%	約定利率 × 70%																						
2 年 6 か月以上 3 年未満	約定利率 × 70%	約定利率 × 90%																						
11. 金利情報の入手方法	金利は店頭の金利表示ボードまたは窓口へご照会ください。																							
12. 苦情処理措置・紛争解決措置	別に定める「苦情処理措置・紛争解決措置について」をご覧ください。																							
13. その他参考となる事項	・満期日以後の利息（自動継続扱いの継続を停止した場合を含みます。）は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。 ・自動継続扱いは次の 2 つからお選びいただけます。 元加式.....満期日にお利息を元金に加えて継続します。 利払式.....満期日にお利息をご指定口座に入金し、元金だけ継続します。 ・この預金は「変動金利定期預金規定」によりお取扱いします。 本規定をご希望の方は窓口までお申し付けください。																							
14. 預金保険について	・預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元本 1,000 万円までとその利息が保護の対象となります。（当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計して 1,000 万円までとその利息が保護されます。）																							